

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 -	外 千円 -
	67,286	291,405,855
配偶者控除額	2,795	37,045,421
基礎、特別控除額	67,136	142,776,157
基礎、特別控除後の課税価格	58,571	114,141,354
贈与税額	実 58,571	25,911,593
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 58,571	25,911,593
農地等納税猶予額	6	49,580
株式等納税猶予額	11	440,976
納付税額	実 58,559	25,421,038
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 60,775	千円 202,211,290
配偶者控除額	2,795	37,045,421
基礎控除額	60,775	66,852,500
基礎控除後の課税価格	58,069	100,870,446
贈与税額	58,068	23,231,456
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	58,068	23,231,456

課税状況(相続時精算課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 6,737	千円 89,194,565
特別控除額	6,585	75,923,657
特別控除後の課税価格	527	13,270,908
贈与税額	527	2,680,138
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	527	2,680,138

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
住宅取得等資金の金額	実 人 10,782	内 千円 90,868,447
		102,374,027

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 19 年 分	68,460	339,056,297	17,453,586
平 成 20 年 分	61,981	291,523,368	16,360,364
平 成 21 年 分	60,051	281,689,032	19,048,430
平 成 22 年 分	60,768	268,818,590	23,086,170
平 成 23 年 分	67,286	291,405,855	25,421,038

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 19 年 分	56,791	168,725,349	11,880	170,330,948
平 成 20 年 分	52,426	153,127,351	9,773	138,396,016
平 成 21 年 分	51,406	158,526,999	8,895	123,162,033
平 成 22 年 分	54,032	174,591,977	6,974	94,226,613
平 成 23 年 分	60,775	202,211,290	6,737	89,194,565

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	67,292	291,336,167	58,600	25,356,420
	修正申告による増差額	224	435,087	212	76,912
	更正による増差額	1	908	1	7,459
	更正等による減差額	64	△ 366,306	48	△ 19,753
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 67,286	291,405,855	実 58,559	25,421,038
過 年 分	申 告 額	2,372	11,907,071	2,293	2,545,160
	修正申告による増差額	401	2,092,596	400	682,176
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	176	△ 1,264,394	160	△ 322,982
	決 定 額	1	17,046	1	5,723
	計	実 2,747	12,752,319	実 2,664	2,910,076
合 計	申 告 額	69,664	303,243,238	60,893	27,901,579
	修正申告による増差額	625	2,527,682	612	759,087
	更正による増差額	1	908	1	7,459
	更正等による減差額	240	△ 1,630,700	208	△ 342,734
	決 定 額	1	17,046	1	5,723
	計	実 70,033	304,158,174	実 61,223	28,331,114

調査対象等： 「本年分」は、平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年以前分に贈与を受けた者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
大津	864	
彦根	374	
長浜	350	
近江八幡	479	
草津	883	
水口	243	
今津	110	
滋賀県計	3,303	
上京	1,102	
左京	1,109	
中京	515	
東山	578	
下京	680	
右京	1,997	
伏見	852	
福知山	176	
舞鶴	97	
宇治	1,589	
宮津	43	
園部	258	
峰山	96	
京都府計	9,092	
大阪福島	375	
西港	419	
天王寺	247	
浪速	673	
西淀川	161	
東成	191	
生野	231	
旭	296	
城東	526	
阿倍野	756	
住吉	759	
東住吉	769	
西成	1,255	
東淀川	143	
北	681	
大淀	250	
東淀	246	
東	334	
南	221	
堺	2,640	
岸和田	730	
豊能	3,616	
吹田	2,036	
泉大津	980	
枚方	1,956	
茨木	1,956	
茨木	2,211	
八尾	2,211	
泉佐野	1,588	
泉佐野	545	
富田	1,773	
門真	1,099	
東大	1,701	
大阪府計	29,408	

税務署名	人	員
		人
灘	525	
兵庫庫	986	
長田	161	
須磨	974	
神戸	481	
姫路	1,963	
尼崎	1,306	
明石	1,358	
西宮	3,613	
洲本	280	
芦屋	2,372	
伊丹	1,262	
相生	238	
豊岡	214	
加古川	815	
龍野	371	
西脇	127	
三木	216	
社	366	
和田山	98	
柏原	180	
兵庫県計	17,906	
奈良	3,067	
葛城	1,527	
桜井	391	
吉野	100	
奈良県計	5,085	
和歌山	1,253	
海南	191	
御坊	154	
田辺	293	
新宮	122	
粉河	346	
湯浅	133	
和歌山県計	2,492	
総計	67,286	

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	61	6,474	487	25,241	-	-
過 年 分	216	63,498	1,578	295,139	17	113,228
合 計	277	69,972	2,065	320,379	17	113,228

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	28,285	33,757,753	266,600
150 万円超	6,770	12,436,987	489,901
200 "	15,623	45,826,283	2,791,563
400 "	7,864	40,663,184	3,534,957
700 "	2,959	25,542,181	2,105,739
1,000 "	3,759	54,994,753	2,551,659
2,000 "	1,587	36,683,337	1,344,123
3,000 "	252	9,630,794	1,373,126
5,000 "	122	8,614,915	2,086,906
1 億円超	51	9,055,961	2,862,448
3 "	8	2,830,139	726,286
5 "	7	4,598,881	1,886,611
10 "	5	6,701,000	3,336,500
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	67,292	291,336,167	25,356,420

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	28,246	33,708,479	177	179,574
150 万円超	6,647	12,210,445	153	279,546
200 "	14,925	43,644,867	742	2,308,431
400 "	6,522	33,403,724	1,359	7,347,496
700 "	1,691	14,213,338	1,284	11,454,322
1,000 "	1,852	27,106,274	1,900	27,832,850
2,000 "	738	16,265,767	848	20,385,611
3,000 "	66	2,486,275	182	7,023,400
5,000 "	50	3,592,498	68	4,757,147
1 億円超	27	4,782,484	24	4,223,620
3 "	2	652,860	6	2,177,279
5 "	5	3,319,452	2	1,279,429
10 "	5	6,701,000	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	60,776	202,087,462	6,745	89,248,705

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	415	1,149,351	117	974,707		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	161	256,065	46	110,507		
	宅地（借地権を含む。）	10,929	51,635,068	3,274	32,418,095		
	山林	300	437,669	92	270,291		
	その他の土地	519	1,248,742	113	1,202,025		
	計	実	11,964	54,726,895	実	3,450	34,975,624
家屋、構築物		4,839	11,001,358	2,207	6,284,752		
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	10	25,793	2	18,747		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	2,400	2	17,760		
	売掛金	16	32,759	-	-		
	その他の財産	22	37,463	5	32,391		
	計	実	50	98,415	実	9	68,898
有価証券	株式及び出資	11,276	45,508,266	324	10,991,996		
	公債及び社債	145	456,633	19	234,178		
	投資・貸付信託受益証券	79	297,317	23	268,839		
	計	実	11,476	46,262,216	実	356	11,495,013
現金、預貯金等		31,465	66,996,406	2,590	31,741,745		
家庭用財産		10	37,987	2	1,300		
その他の財産	生命保険金等	1,475	9,200,245	117	2,085,413		
	立木	19	20,919	7	9,249		
	その他	4,721	13,743,023	192	2,586,711		
	計	実	6,208	22,964,186	実	316	4,681,373
合計		実	60,776	202,087,462	実	6,745	89,248,705

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。